

## 和光市総合振興計画審議会第1回会議 会議要旨

開催日：平成23年10月24日（月） 午後3時～5時

開催場所：和光市役所503会議室（市役所5階）

出席者：石川久会長（4号委員）、森田圭子副会長（1号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）山田智好、荒木保敏、小倉順子

4号委員（知識経験を有する者）中村耕三

5号委員（公募による市民）関口泰典

次第：1 委嘱状の交付

2 企画部長あいさつ

3 委員・事務局の紹介

4 会長、副会長の選出・就任あいさつ

5 諮問

6 議事

(1) 会議の公開について

(2) 和光市総合振興計画進行管理の仕組み（内部）について

(3) 和光市行政評価システムについて

(4) 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方（諮問内容）について

(5) 審議スケジュールについて

7 その他

(1) 次回の会議日程及びお願いについて

### 1 委嘱状の交付

各委員へ委嘱状を交付した。

### 2 企画部長あいさつ

企画部長

この度は、和光市総合振興計画審議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、本日はご多忙の中、会議にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、第四次和光市総合振興計画は平成23年度から32年度までの10年間のまちづくりの基本的かつ総合的な計画であり、市政の最も基本となる計画です。

計画の実現に向けて行政評価を活用し、実施状況の把握、評価を行い、その結果を行政運営に反映させる、市民参加を基本としたPDCAサイクルを確立することとしています。これまで、第四次和光市総合振興計画の開始に合わせ、進行管理の仕組みの再構築について検討を行い、行政内部における仕組みの見直しを行ってきました。

今年度は、当計画の進行管理における外部評価のあり方について、ご意見を賜りたく、諮問するものでございます。詳細につきましては、審議の中で事務局から説明いたします。

皆様には、さまざまなお手数をおかけする場面もあろうかと思いますが、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員・事務局の紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

### 4 会長・副会長の選出、就任あいさつ

#### (1) 会長・副会長の選出

会長に石川委員、副会長に森田委員が選出された。

#### (2) 会長・副会長の就任あいさつ

##### 石川会長

改めましてどうぞよろしくお願いいたします。私は第四次総合振興計画の策定時に関わらせていただきまして、検討の中では、できるだけ検証可能な内容にしようと皆さまと一緒に作り上げて参りました。議会の議決を経て、基本構想ができたわけですが、ちょうどこの折に地方自治法の改正がありました。現在、基本構想は地方自治法に根拠のあるものではなく、そのため、自分たちで責任を持ってやっていかなければいけないということになりました。その意味で、検証の方法をどうしていくかということを検討する重要な役割を持った会議になっておりますので、皆さまと一緒に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

##### 森田副会長

森田でございます。私は第三次総合振興計画の後期基本計画の策定の時に携わらせていただきまして、第四次の際は外側から拝見させていただいてきました。この計画が市において重要な位置にあることは、重々存じ上げているところでございます。

その中で、私は教育委員会や子育て支援といった主に子どもに関わるところで市に関わっておりますが、子どもの世界を見るということは和光市の未来を見るということですので、この審議会の中でもそういった未来の視点でお役に立てればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 5 諮問

会長へ諮問書を手渡した。

### 6 議事

#### (1) 会議の公開について

##### ア 事務局説明

審議会の公開、会議録の作成・公表については、市民参加条例第12条第4項及び第6項の規定に基づき公表する。会議録のまとめ方など詳細については、要点記録、発言者の委員の名称の記載、ホームページ、公民館、図書館等での公表を考えている。また、会議録の校正については、全委員に確認をいただき修正を行う。期限までに連絡がない場合は修正なしとして扱う。

##### イ 質疑応答・結論

承認する。

#### (2) 和光市総合振興計画進行管理の仕組み（内部）について

## ア 事務局説明

### (ア) 総合振興計画について

当市の総合振興計画は、基本構想と実施計画の2つの計画で構成され、基本構想とは、和光市の今後10年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるもので、市政運営の最も基本となる計画(10年)、実施計画とは、基本構想に基づく施策を推進するための具体的な事務事業の3カ年の計画内容を示しており、予算編成の指針となるものである。現在、約340事業ほどの事業が位置づけられている。

### (イ) 総合振興計画進行管理の仕組み(内部)

総合振興計画を推進するため、第四次総合振興計画の策定に伴い、進行管理の仕組みを再構築することについて、昨年度から検討してきた外部評価についても、第三次総合振興計画の際には、「和光市施策推進会議」という会議を立ち上げ、市民等の視点から改善についてのご意見等をいただいていたが、内部評価と同様再構築を行うため、改めて評価のあり方について審議会においてご協議いただきたい。

内部の和光市総合振興計画進行管理の仕組みについては、「P:計画、D:実施、C:評価、A:改善」のサイクルにより、計画に基づく施策及び事務事業を行い、その結果を評価することで、計画の進捗状況を把握し、改善を図り、施策及び事務事業を進めていくことで、進行管理を行っていくとしている。

プランは、市の計画・方針として、総合振興計画基本構想(10年)、実施計画(3年)、行政経営方針(1年)、部局等方針書(1年)などがある。行政経営方針については、基本構想に位置づけられた施策の方向性を示しており、実施計画を策定するにあたっての方針となっている。部局等方針書については、市全体の方針であります行政経営方針を受けまして、各部局において、次年度の施策の進め方、事業の進め方について、検討を行い、部局の方針をまとめる。最終的には、実施計画及び予算編成終了後、部局における重点施策及び重点事業を示し、その具体的な計画・目標を部局等方針書としてまとめる。

ドゥ(実施)は、計画・方針に基づき、各所管課において事業を実施する。

チェック(評価)は、実施した施策及び事務事業について、評価を行います。事業の実績や成果、施策の達成度、今後の方向性などについて評価する。ここで、施策の達成度を評価し、総合振興計画の進捗状況を確認する。

アクション(改善)は、評価した結果を踏まえて、見直しの方向性等の検討を行い、次年度の行政経営方針及び部局等方針書において示し、それらに基づく改善を行います。その具体的な改善内容は、実施計画に反映していきます。

スケジュールは、4月から5月にかけて、市の内部による事務事業の評価及び施策の評価を実施し、7月中旬に、翌年度の行政経営方針を策定し、実施計画策定作業をはじめ、実施計画を11月下旬に策定し、それに基づく翌年度の予算編成を行っていく。

## イ 質疑応答

### 関口委員

行政評価システムを用いた評価については、どのように評価していますか。数値等を用いているのかなど、評価の方法について教えてください。

### 事務局

施策及び事務事業について、指標を設定して数値で評価しています。また、それに加えて、数値で評価できない内容については、定性的評価を行っています。

#### **荒木委員**

第三次総合振興計画の際の外部評価であった施策推進会議と今回の審議会の違いは何か。

#### **事務局**

市民参加によって、市民の意見を施策の推進に反映していくという方向性は変わりませんが、今回は審議会という条例設置の組織にすることで、よりオフィシャルな形で市民参加を進めていきたいと考えています。

また、第四次総合振興計画策定に伴い、進行管理の仕組みの再構築を行ってきた中で、進行管理を行っていく仕組みに外部評価の位置づけをより明確に行ったものです。

#### **森田委員**

総合振興計画進行管理の構造自体は前回とあまり変わってないということでしょうか。この構造の中で、どう評価していくかということが、今回の諮問の内容でしょうか。

#### **事務局**

P D C Aサイクルの構造そのものは基本的に第三次総合振興計画の際と変わりません。しかし、第三次総合振興計画の際には計画・方針に基づいて行ったものを評価するというPからCまでの仕組みは活用できていたと言えますが、評価したものを改善に活かす、つなげるという点が充分ではないという課題がありました。そのため、今回は評価したものを改善につなげる（CからA）の仕組みを構築、発展させていきたいと考えており、これらの課題やそれに対する手法について今回の審議会でご意見をいただきたいと考えています。

#### **中村委員**

総合振興計画進行管理の再構築に外部者として携わった者として、事務局の説明を補足します。第三次総合振興計画の進行管理と比べて、今回、大きく変わった点は、行政経営方針と部局等方針書があります。この位置づけやそれぞれの中身が第四次総合振興計画の進行管理では、まず、行政経営方針というトップの意志として、来年度以降の施策や事業の方向性として早い時期に示され、次にそれに基づいて策定した部局等方針書に従い、各部局が責任を持って執行していくという流れになっています。ここが第三次総合振興計画の際と変わった点です。

#### **森田委員**

部局等方針書というのは今まではなかったのでしょうか。

#### **中村委員**

部局等方針書は今までもありましたが、年度当初に予算編成後のものを出しておりました。今回の方針は、次年度の実施計定及び予算編成に向けて、どういう方針で進めていくのかという、より自らの考えを示す部分が加わったものです。

#### **事務局**

部局等方針書については、数年前から行ってきています。また、行政経営方針については、昨年度から取り組んでいまして、今回はそれらを明確に進行管理の仕組みの中に位置付け、この行政経営方針に基づき、部局等方針書を策定するという事になっております。今までも部局等方針書はございましたが、その根拠というのは各部署長の判断

となっております、今回はあらかじめ行政経営方針を示し、これに則って部局等方針書を検討し、策定するとしたところです。これに基づいて実施計画、予算編成につないでいくという中で、部局等方針書を明確化したという点が大きな変更になったところです。

### (3) 和光市行政評価システムについて

#### ア 事務局説明

##### (ア) 行政評価システム全体の概要

システムのかたちは、総合振興計画に位置付く「施策」と「事務事業」をそれぞれ評価する、「施策評価」と「事務事業評価」で、行政評価システムは構成されている。事務事業評価とは、総合振興計画の施策を構成する事務事業を評価するもので、成果による目標管理、成果志向への体質改善や職員の意識改革を目的とする担当者の事務改善ツールとして活用するものである。また、施策評価とは、総合振興計画に位置付けられた施策・方針を評価するもので、施策の達成度を確認するとともに、市民ニーズや満足度を踏まえ、今後の方向性を明らかにするためのツールとして活用するものである。

事務事業評価の評価は、担当者が一次評価、担当課長が二次評価を実施し、その評価時期については、年度初めに評価を行い、行政経営方針が策定された後に、今後の方向性について行政経営方針に基づいて再度評価を実施する。なお、評価結果の活用方法については、行政経営方針の策定や、総合振興計画実施計画の策定、予算編成の基礎資料として活用する。

施策評価の評価は、課長が一次評価、行政評価委員会が二次評価を実施し、その評価時期については、事務事業評価と同様、年度初めに評価を行い、行政経営方針が策定された後に、今後の方向性について行政経営方針に基づいて再度評価を実施する。なお、評価結果の活用方法については、行政経営方針の策定や、総合振興計画実施計画の策定、予算編成の基礎資料として活用する。

##### (イ) 具体的な評価の方法（内部）

###### a 事務事業評価の進め方

事業の内容を明らかにした上で、事業の成果を把握する。（指標を設定して事業の実績を確認し、また数字で表せない活動の成果についても併せて評価する。）

次に、事業の成果を受けて5点の観点（「必要性」、「公共性」、「経済性」、「効率性」、「有効性」）から事務事業を評価する。

次に、これらの事務事業の評価を受け、「今後事業は、このまま継続していくべきか、改善して継続していくべきか、終了（この中には休止も含まれる）するべきか」を検討し、また改善する場合は、課題や事業の今後の方向性を総合評価する。（事業の今後の方向性については、行政経営方針が策定された後に同方針に基づき再度評価する。）

###### b 施策評価の進め方

施策の内容を明らかにした上で、市民意識調査や施策を取り巻く環境から、市民ニーズの把握をする。

次に、施策指標の現状値を把握して指標の達成度を評価し、また、指標の達成

度も参考にしながら、施策を推進するために、施策を構成する取組内容が有効であったかなどといった視点で、取組内容の達成度を評価する。

次に、以上の評価を受けて、「施策が順調に進んでいるのか、そうではないのか」施策の達成度を評価、そして、その理由を検討する中で、施策の課題について把握する。

最後に、施策の達成度や今後の課題の評価を受け、今後の施策の方向性を評価する（今後の施策の方向性については、行政経営方針が策定された後に同方針に基づき、部長と課長が協議の上、再度評価する。）。また、施策を構成する事務事業について施策目標を達成するためという視点で、「事務事業の妥当性」、「優先度」を評価する。

#### c 事務事業評価表の見方

- ① 評価表一番上の欄は、評価する事務事業が「総合振興計画のどの施策、その取組を推進するために行う事業なのか」記載する欄である。
- ② 「1事業の概要」欄は、事務区分、法令根拠、対象、意図・目的、活動概要、及び実施方法を記載する欄である。
- ③ 「2事業の実績」欄は、事業の活動量や成果について指標を用いて記載していて、その事業費と、市が市民生活の向上にどれだけ貢献したか、数値で表せない成果について、記載する欄である。
- ④ 「3事務事業の評価」欄は、事業の実績を踏まえて行う、大きく5点（「必要性」、「公共性」、「経済性」、「効率性」、「有効性」）の観点からの事務事業の評価を記載する欄である。
- ⑤ 「4事業の今後の方法性」欄は、事務事業の評価を踏まえて、担当者が事業の方向性を評価し、総合評価を記載する欄である。
- ⑥ 「5事業の今後の方法性」の欄は、担当者の評価を受けて担当課長が事業の方向性を評価し、総合評価と今後の課題は何かを記載する欄である。
- ⑦ 「6行政経営方針に基づく事業の方向性」欄は、行政経営方針が策定された後、行政経営方針に基づいて、再度担当課長が事業の方向性と、事業の方向性が改善して継続の場合、その改善内容、またそれにより期待される成果とコストについて記載する欄である。

#### d 施策評価表の見方

- ① 評価表一番上の左欄は、評価する施策が総合振興計画のどの基本目標及び基本施策を推進するのかということと、どこの課が推進するのかを記載する欄である。
- ② 「1施策の概要」欄は、施策の対象、目的、現状及び課題が何かを記載する欄である。なお、内容は第四次和光市総合振興計画基本構想の記載内容と原則同様になっているが、計画期間中に変更が生じた場合、修正を行う。
- ③ 「2施策指標の達成度」欄は、第四次和光市総合振興計画基本構想に設定している指標について記載する欄である。なお、目標値については、同基本構想に設定されている平成27年度及び32年度の目標値の他に、次年度の目標値を記載する。また、これらを受けて施策指標の動向を確認し、施策指標はどれだけ達成できたか、また達成に向けて順調に進んでいるの

か、4段階で評価した結果を記載する。

- ④ 「3 施策の取組内容の達成度」欄は、指標の目標値の達成度や事務事業の成果を参考に、施策にとって有効な取組内容になっているか、構成する事務事業は妥当かなどの視点から達成状況を評価し、記載する欄である。
- ⑤ 「4 これまでの取組に関する総合評価」欄は、施策指標の達成度と施策の取組内容の達成度に基づいて、取組が順調に進んでいるのか4段階で評価した総合評価を記載する。また、その判断根拠や課題、施策のサービス内容の水準についても併せて記載する。
- ⑥ 「5 今後の施策の方向性」欄は、担当課長が総合評価を受け、今後の施策の方向性を記載する欄である。また、サービスの対象が増えるのか減るのか、基本目標の目的達成に対してどれだけ貢献するのかを併せて記載する。
- ⑦ 「6 今後の施策の方向性（二次評価）」欄は、二次評価として行政評価委員会が、今後の施策の方向性を評価した結果を記載する欄である。また、一次評価者が行った評価内容を参考に、近隣他市とのサービス水準を比較し、サービス水準を向上するかしないか、またその水準に対しコストをかけるかかけないかについて、次年度の実施計画の策定や予算編成作業を見据えて評価し、記載する。
- ⑧ 「7 行政経営方針に基づく今後の施策の方向性」欄は、行政経営方針が策定された後、行政経営方針に基づいて、再度担当課長が施策の方向性を評価し記載する欄である。なお、上段には行政経営方針の内容が記載されている。
- ⑨ 「8 今後の事務事業の方向性」欄は、今後の施策の方向性に基づき、構成する事務事業を相対的に3段階で評価した優先度と、施策目標を達成するために事務事業が妥当であるかを記載する欄である。なお、優先度については、行政評価委員会が二次評価を実施し、その結果を記載する。

## イ 質疑応答

### 関口委員

事務事業及び施策を行っている各ステップ段階で、リアルタイムにその進捗状況などを把握することはできませんか。説明の中の評価は評価の最終形だと思いますが、複数の仕事を同時に把握することや、その都度、詳細にリアルタイムに評価し改善を行うお考えはございますか。

### 事務局

部局等方針書において、重点事業等については、上半期と下半期に分けて進捗状況を確認し、公表しています。また、その他の事業についても、課題等があるものの事務執行状況について、市長へ報告して対応を図っています。しかし、すべての事業について行うとすると、先ほど出てきましたが、全部で340事業ほどありますので、事業数も膨大で、事務負担からも現状は難しいと考えています。

### 関口委員

資料8「平成24年度和光市行政経営方針」20ページに記載のシステムの構築によって、先ほどお伺いしたようにリアルタイムに見えるということが、可能になるのでしょうか。

## 事務局

このシステム構築そのものは、財務会計システムに実施計画のシステムを拡張することで、データ連携を図り、事務の効率化を図るものです。進行管理の経過の公表については、可能な範囲で公表に努めていきたいと考えています。

## (4) 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方（諮問内容）について

### ア 事務局説明

素案として外部評価のあり方についてお示しをしており、次回の審議会以降、この素案に基づき、今後ご審議いただきたい。

素案については、評価の対象は、第四次総合振興計画基本構想に位置づけられたすべての施策（65施策）とする。なお、基本構想には65の施策と12の方針があるが、方針については市の内部事務の意味合いが強く市民生活に直接的な影響も少ないため、また評価の時間が限られることから、評価対象は65の施策とする。評価体制については、市の附属機関である審議会等の第三者機関である「総合振興計画審議会」とし、来年度は20名程度を想定している。評価の方法については、評価対象（65施策）を「(1)重点プランに該当する施策」と「(2) (1)以外の全施策」に分け、前半に、(1)の施策の達成度及び今後の施策の方向性について2つの部会を設置し評価し、後半に、(2)の施策の達成度及び施策の優先度4つの部会を設置し評価する。時期は、6月から2月にかけて、全8回程度の会議を想定している。

### イ 質疑応答

なし

## (5) 審議スケジュールについて

### ア 事務局説明

第1回会議は、諮問の説明、市の内部の進行管理の仕組み、審議スケジュール、第2回会議及び第3回会議は、実験として1施策について実際に評価を行い、外部評価のあり方について議論する。実験として評価を行う施策としては、「施策32多様な保育サービスの推進」を考えている。評価するもととなる資料は、施策評価表となっており、後日送付する。第4回会議は、来年2月を予定しておりますが、第2回、第3回での議論を踏まえまして、外部評価のあり方についての答申案をまとめる。

### イ 質疑応答

#### 関口委員

模擬実験の資料については、ペーパーに加えてデータでいただけますでしょうか。

#### 事務局

用意します。

#### 小倉委員

施策評価表をもとに外部評価を行っていくということであるが、この審議会で、外部評価用のシートについても検討するのでしょうか。

#### 事務局

審議内容については、諮問にあるとおり、素案として示させていただいております事項について、ご審議いただくこととなります。



#### **小倉委員**

委員の意見をまとめられるようなシートなどがあるよいのですが、用意いただけるのでしょうか。

#### **石川会長**

意見をまとめられるように、他市の事例などを参考にし、シートを準備することをお願いします。

#### **事務局**

準備します。

#### **中村委員**

他の自治体での議論では、評価表の体裁などの細部の議論に終始してしまうケースを見かけますが、できればそういうことは避けたいと思います。

特に市民の意見を効果的に取り入れるための外部評価のあり方としては内部評価に対してどう外部の視点を加えた意見を伝えるか、また、外部評価を含めた市民の意見を市が参考にできるような形でどう伝えていき、どのタイミングでどう活用するかなどの仕組みを委員同士で話し合って審議することが、この審議会の進め方としてはよいのではないかと考えております。

## **7 その他**

事務局から、次回の会議の日程（12月19日（月））、次回会議までの依頼事項、及びその他事務連絡を行った。

## **閉会**